

◆木質バイオマス発電事業について

壇上質問

近隣の都城市、志布志市で新たな木質発電所建設計画が具体化するとの情報を得ている。

(1) 平成 26 年度の燃料種類別の調達量、市外、市内の比率、県外からの調達量、及び燃料調達補助金の交付状況を問う。

農林水産部長答弁：燃料調達状況は、平成 26 年度は約 43,000 トンであり、市内が約 3 割、市外が約 6 割、県外が約 1 割と聞いた。平成 26 年度の安定調達支援事業補助金につきましては、補助対象は約 43,000 トンであり、補助金額は約 8,400 万円となっている。

(2) 木質燃料協議会メンバーが木質燃料会社に搬入した燃料にのみ補助金が上乗せされる事になっている。平成 26 年度の霧島市内の民有林伐採量について、協議会メンバーが対応した量とメンバー以外の対応した量の比率を問う。

農林水産部長答弁：霧島市の民有林伐採状況は平成 26 年度については現在のところ数値が確定していない為示せない。平成 25 年度の数値は本市の民有林で生産された丸太の量、いわゆる素材生産量は、49,805 m³。なお、霧島木質バイオマス燃料協議会会員と協議会会員以外に区分した伐採量については把握していない。

(3) 平成 26 年の燃料供給契約は 1 年限りのものであった。平成 27 年度の燃料供給契約状況、及び燃料調達の用途を問う。

農林水産部長答弁：平成 27 年度に霧島木質燃料株式会社は霧島木質バイオマス燃料協議会の会員と木質バイオマス売買契約書を締結し、現時点での契約数量は約 6 万トンと聞く。

(4) 平成 27 年、林務水産課の当初予算に計上されている森林維持管理事業 7,416 万円について、その事業目的、対象場所、受託事業者の選定方法について問う。

農林水産部長答弁：森林維持管理事業は、約 2,400ha の市有林を適正に管理する為に森林整備や監視人の設置、森林国営保険への加入等を行っている。平成 27 年度当初予算を費目別に説明する。

内容・積算	
報償費（市有林監視人）	939 千円
市場手数料	10,512 千円
森林火災等に対する保険料	4,981 千円
委託料（下刈：22ha）	5,560 千円
委託料（市有林の除間伐：30ha）	17,760 千円
委託料（市有林の主伐・再造林：6ha）	16,290 千円
委託料（市有林施業測量）	2,584 千円
委託料（市有林の支障木伐採）	2,500 千円
使用料及び賃借料（木材運搬車）	10,968 千円
その他	1,983 千円

合計 74,167 千円を計上した。

間伐等森林施業の受託事業者の選定方法は、市の契約規則に基づき、50 万円を超えるものは入札参加資格を有する者の中から選定し指名競争入札により、50 万円を超えないものは随意契約により執行している。

自席質問

Q：当初の予算は 1 億 200 万円、使われなかった予算の取扱いは？

農林政策課長：不要額として残る。

Q：金額は？

農林政策課長：予算：1 億 200 万円、実績：84,104,650 円、差額は不要額として決算で残る。27 年度以降に使われる事は無い。(1,790 万円が返納になります)

Q：昨年の 12 月議会、この 3 月議会で恒久的な燃料保管場所は燃料会社の敷地内、及び牧神の 2 箇所と答弁を受けている。木質発電のパンフレットには材木置場として 5 箇所の記載がある。答弁と異なる。

農林水産部長：燃料会社の敷地内、及び牧神の 2 箇所と答弁した。パンフレットについて聞いたところ現在使っている場所を掲載した。稼動したばかりであり、状況を見ながら 2 箇所にしたいとの事である。

Q：具体的な場所は

農林政策課長：地番は把握していない。

Q：事前質問をしていた。今わからなければ後ほど示して欲しい。

木質発電を見学したいとの申し出に対して一人当たり 1000 円の回答があったと聞く。承知しているか？

農林政策課長：把握していない。

Q：補助金対象の事業であって市としても推奨している事業です。見せて欲しいという事に対し 1000 円頂戴と言うのは納得し難い。

市長：恐縮ながら、今始めて聞いた。精査する。

Q：国分と牧園地区の市有林 6ha の伐採予算についての予算委員会の質疑で『木質バイオマス発電、さつまファイナード等が設置されておりまして、やはりそれに対応すべき物』との答弁があった。この 2 社に対して材木を供給すると受取ってよいか？

林務水産課長：平成 27 年度に主伐、再造林の施行を計画した理由は 3 月の予算委員会で説明をした。霧島市では今後、木材需要が見込まれる、人工林が伐採後、再造林される割合が低く、今後再造林を進めて行くには低コスト化や省力化が求められる。まずは市有林において再造林のコスト、省力化施行が実践され、その技術を地域に定着させようとする考えから予算計上した。今回の主伐で市有林から生産される木材は約 3,000 m³を見込む。市有林の木材の A、B 材は市場に C、D 材は伐採者に現地で売り払う。市場等に木材が供給される事で結果としてさつまファイナード、霧島木質バイオマス燃料に行く事になるかも知れないが市が直接業者に供給する事は無い。

Q：この 2 社に対して持って行きなさいという指導するわけではないという事か？

林務水産課長：そのとおり

Q：この伐採の結果、市の収益をどの程度見込んでいるか？

林務水産課長：収入は 3,559 万円、(木材販売額：3,256 万円、造林補助金：3,003 万円)
支出は 3,024 万円(主伐再造林の委託料：1,629 万円、市場手数料：682 万円、使用料：712 万円) 535 万円の収入を見込む。

Q：30ha の間伐を行う事になっている。どのような間伐か？

林務水産課長：森林組合に委託する。重機を使って実施する。

Q：ここで出る間伐材の扱いは？

林務水産課長：市有林から生産される間伐材の内 A、B 材は市場に持ち込む、C、D 材は市場搬入では採算が取れない事から現場で販売する。間伐現場では土場が確保出来なく集積された部分だけ数回の入札になる事から間伐作業委託者から見積もりを受け、随意契約により販売している。